

救急医療週間中の応急手当ラリー訓練

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的に定められ、9月9日を「救急の日」、また、この日を含む一週間を「救急医療週間」とされています。

その救急医療週間中に、門真消防署では、保育所・幼稚園・福祉施設を対象に応急手当ラリー訓練(救急想定訓練)を実施しました。実際に119番通報を実施してもらうなど緊迫感、臨場感のある質の高い訓練が出来ました。職員皆さんが、熱心に取り組んでいただき、救急事案の初動体制の再確認をしていただく良い機会になったと思います。回数を増すごとに自信を持って、救命活動されている姿を拝見し、改めて救命講習の必要性と重要性を痛感しました。

このような訓練を継続して実施することで、一人でも多くの尊い生命が救命できることを願っております。

また、我々もこの経験を活かし、さらなる応急手当の普及に努めてまいります。

